

令和5年度

教育行政執行方針

令和5年3月

厚真町教育委員会

令和5年第1回厚真町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管行政の執行に関する主な方針について申し上げます。

平成30年の北海道胆振東部地震から今年で5年目を迎え、この間、復旧と復興への歩みが進められる中、新型コロナウイルス感染症拡大や世界情勢の変化など、私たち大人社会のみならず子どもたちの学びや成長に関わる環境にもその影響が及んでおります。今、私たちには、急激に変化する社会状況を見据えた新しい時代の中で生き抜く資質・能力の育成が求められています。

教育委員会といたしましては、本町の教育目標として掲げる「自然と文化を愛し、ひろい心で活力に充ち生涯学びつづける人間の育成」を念頭に、社会の変化に柔軟に対応し、町民一人一人が持つ能力・可能性を最大限に伸張させ、個々の人生を豊かにするという教育の使命を果たすべく、学校教育においては「自立して社会で生きていく基礎を育み、新しい時代を担える子どもの育成」を、社会教育においては「生涯にわたり、支え合い・学び合う地域づくりの推進」を目指して各施策を推進することといたします。

以下、令和5年度の重点的な事項について申し上げます。

＜学校教育＞

はじめに、学校教育の推進について申し上げます。

第1に、「子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進」について申し上げます。

学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

本年度も、児童生徒一人一人の学びの充実を図るため、「厚真の未来を語れる子」の育成を目指す小中一貫教育の取組を軸に、授業における「あつまスタイル」の継続とともに主体的・対話的で深い学びの実現を目指す探究的な

学びの実践と検証を重ねながら、児童生徒の可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進に努めます。

また、児童生徒が本町の有する地域資源を活用したり、地域の方々と多様に関わったりしながら積極的に社会に参画しようとする意識を高め、自らの将来とのつながりを見通すことにより、社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリア教育の充実を図るほか、自分の身の周りの「人・もの・こと」との体験等を通じて生きる力の育成につなげる「ふるさと教育」を推進してまいります。

文部科学省では、Society5.0時代を生きるすべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するためには、学校現場におけるICTの積極的な活用が不可欠との観点から、GIGAスクール構想を推進しています。本年度は一人一台のタブレット端末の環境を生かし、授業における効果的な活用のほか、遠隔授業の取組や長期休業期間等における活用など、学習ニーズに応じた活動の充実に努めてまいります。

また、特別支援教育では、こども園、小学校、中学校の特別支援教育にかかる実務者会議によるきめ細かな子どもたちの見取りを基に情報を共有するなど、関係機関による連携体制の強化を図り、「通級指導教室」ほか、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な学びの場につなげられるよう支援の充実に努めてまいります。

第2に、「英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成」について申しあげます。

本町では、英語教育を特色ある教育活動の一つに位置付け、平成24年度には文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、英語を活用できる児童・生徒の育成を目指し、小学校第1学年から中学校第3学年までの一貫したカリキュラムの編成、コミュニケーション科の設置などを進めてまいりました。これまでの教科横断的な取組による厚真PRプロジェクト学習の実践と改善、全授業へのALTの配置、カリキュラムの見直しなどにより、現在の本町の児童生徒の外国への興味・関心や英語力は着実に伸びてきております。

また、昨年度は、町内でのイングリッシュキャンプを開催し、入国審査や

両替、買い付け、インタビュー体験など、ALT たちとの活動や交流を通して、新たなコミュニケーション機会の確保に向けた取組に前進が見られたところです。本年度はこうした活動の積み上げや学校における授業改善と指導体制の確立を図るとともに、本町の小中一貫教育を支える柱の一つとして、町内のこども園や厚真高校との連携した取組の可能性を探るなど、持続可能な英語教育を目指してまいります。

第3に、「豊かな心の力を育む教育活動の充実と健やかな体を育む子どもの育成」について申し上げます。

北海道胆振東部地震発災から5年目となる今もなお、長引くコロナ禍と重なり、子どもたちの学校生活は大きな影響を受けています。教育委員会では、学校における教職員による子どもたちへの寄り添いはもちろんのこと、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談や専門家による心のサポート授業などを継続的に実施するなど、保護者を含め、子どもたちの個に応じた心のケアとサポートを最優先にしながら、学校の教育活動全体を通じた道徳教育及び体験活動の充実を図ってまいります。

また、子どもたちによる児童会や生徒会などを含めた学校の教育活動全体を通じ、「いじめは決して許されない」ことの理解を促し、併せて、心の通う人間関係を築いていく能力の素地を養ってまいります。さらに、アンケート調査をはじめ、教育相談などを実施し、教職員間の情報共有を徹底するとともに、学校、家庭、地域住民、関係機関等との連携の下、いじめの未然防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処などを総合的かつ効果的に推進いたします。

健康の増進と体力の向上については、本年度も毎年実施している全児童生徒を対象とした体力テストの分析結果や健康診断結果を基に、成果や課題の明確化を図り、感染症対策等を徹底しながら、体育授業、部活動、休み時間や放課後活動の工夫など、子どもたちの体力向上と生涯を通じて心身共に健康な生活を送るための資質・能力の育成に向けた取組を学校、家庭、地域と連携して進めてまいります。

学校給食における食物アレルギー対応については、昨年度、専用の調理室

が整備されました。今後もこれまで以上に衛生管理の整った安全な給食の提供に努めてまいります。

また、学校給食費については、昨今の物価高騰の影響が賄材料費にも及んでおり、本年度は厚真高等学校生徒を含む教職員等へ提供する給食費については実費相当の改定を予定しておりますが、小中学校児童生徒及びこども園園児の給食費については現状を維持することとし、今後の賄材料費の動向を注視しながら学校給食費の適正化を図ってまいります。

第4に、「質の高い教育を支える教育環境の確保」について申しあげます。

本町のすべての教職員が所員となって、教育に関する専門的、技術的事項の調査研究及び教育関係職員の研修を行う厚真町教育研究所では学校教育に関わる部会活動が順調に進められております。昨年度開催された厚真町小中一貫教育研究大会では、これまでの取組の成果と課題を検証する貴重な機会となりましたので、これらの研究結果を生かし、本年度も引き続き「英語教育」、「ふるさと教育」、「授業づくり」、「特別支援教育」を柱とする本町ならではの小中一貫教育を一層推進してまいります。

近年、少子化や教員の働き方改革など、学校教育を取り巻く環境は大きく変化しており、部活動の在り方も見直しが求められています。国においては令和5年度から令和7年度の3年間を部活動の地域移行の改革推進期間と位置付けており、本町においても今後の部活動の在り方について、町のスポーツ振興と一体的に検討を進め、部活動指導員制度などを活用しながら、条件が整ったものから段階的に地域移行を進めてまいります。また、地域おこし協力隊・スポーツ振興支援員を活用し、子どもたちの体力向上や部活動の地域移行を一体的にサポートする体制を整えてまいります。

子どもたちの安全・安心の確保については、厚真町通学路交通安全プログラムに基づく検証サイクルの実践により、通学路の環境改善が進んできており、今後も関係機関との連携、協議の継続のほか、大規模災害の経験や知見を踏まえた系統的な防災学習の実施、交通安全・防犯対策など、地域全体で子どもたちを見守る体制の強化を図ってまいります。

教育環境の整備では、改正バリアフリー法への適合や指定避難所としての

防災機能の向上を図るため、昨年度策定した町立学校校舎の施設・設備にかかる改修・更新計画に基づく実施設計に取りかかり、具体的な環境整備を進めてまいります。

今後のまちづくりにとって重要な教育機関である北海道厚真高等学校の魅力化の取組では、その第一歩となる公営塾を昨年度から開設し、3人の地域おこし協力隊・教育魅力化支援員がスタッフとして、生徒たちとの信頼関係を構築しながら、放課後生活の充実を図ってまいりました。本年度も正課カリキュラムである「総合的な探究の時間」を本町の特色を生かした探究型キャリア教育プログラムへと進化させるための多角的な支援を行い、高校の特色化と魅力化を一層推進してまいります。また、新たに北海道厚真高等学校に学校運営協議会が設置されることから、地域との連携をさらに深めた学校運営を支援してまいります。

＜社会教育＞

続いて、社会教育の推進についてであります。

第1に、「社会全体の教育力の向上」について申し上げます。

現在、厚真町では子どもたちに求める15歳の姿を「厚真の未来を語る子」としております。この目標に向けた取組の一つとして実践されているふるさと教育を推進するため、コミュニティ・スクールをはじめ、地域の企業や団体、個人などの参画による「あつまるねっと」の充実を図るとともに、学校と地域の協働体制をさらに深め、ふるさと教育推進コーディネーターの活動により拡充されてきている産業や地域人材等の地域資源を生かした特色ある教育活動を支援してまいります。

また、昨年度からは、将来の厚真の教育について、学校、地域、教育委員会の立場を越えて協議するプロジェクトを立ち上げ、これからの時代に求められる資質・能力について考えるワークショップも開催されています。これらの活動を通して、子どもたちの育ちを中心に捉え、関わる大人も共に成長し続ける社会全体の教育力の向上に努めてまいります。

子どもたちの安全・安心な居場所の充実では、放課後児童クラブや放課後子ども教室において、子どもたちが自ら考え、選択し、チャレンジするとい

う主体性を尊重しながら、多様な体験活動や異学年交流など、健全な発達を促す環境と機会の充実に努めてまいります。

恵まれた自然環境の下で、豊かな体験を積み重ね、感覚を磨きながら、子どもたちも大人も共に成長する場の一つとなっている「冒険の杜プロジェクト」については、本年度も園庭の管理・整備を所管するこども園とも情報共有と連携を図り、乳幼児期と学童期へのつながりを重視しながら、ワークショップや共同作業を継続して進めてまいります。

第2に、「生涯学習社会づくりの推進」について申しあげます。

生涯を通じた多様な学習活動の推進については、厚真町ならではの資源を生かした親子の自然体験や出前講座、英会話教室のほか、昨年度から始まったプラネタリウムの定期投影会に合わせて多世代が多種多様に関わり合いながら主体的に学びを深める「ディスカバリーカルチャー」を本年度も引き続き開催するとともに、新たに電子・情報機器の取り扱いに関する知識や活用方法に関する講座の開催など、町民の学習ニーズに沿った生涯学習の充実と町民の積極的な参加を促す学びの場の創出を図ってまいります。

また、本町における文化活動の発表・鑑賞の場である文化祭については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ここ数年、発表や展示方法等の縮小を余儀なくされてきたところですが、昨年度はステージにおける一部芸能部門の発表が再開されるなど、従来の文化活動を取り戻しつつあり、また、個々の新たな出展が見られるようになってきており、本年度は、さらに展示、発表方法に工夫を加えながら開催に向けた準備を進めてまいります。

人を育む読書活動の推進については、本年度も引き続き図書フェスティバルの開催など読書の魅力と素晴らしさを参加者に伝えるイベントを企画するほか、こども園、高齢者福祉施設等への移動図書車運行回数を増やすなどの試行を重ね、読書に親しむ機会の拡大と図書サービスの提供に努めるとともに、学校図書室や図書ボランティア団体とも連携しながら町民の読書活動の推進を図ってまいります。

また、庁舎周辺等整備基本構想及び基本計画に基づく文化交流の拠点施設の内容と活用について、将来長年にわたって利用することとなるであろう子

どもたちの声を含めた幅広い世代の町民の皆さんからの意見等を集約・反映させるとともに、先進事例も参考にしながら、基本設計に結び付けてまいります。

第3に、「郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進」について申しあげます。

文化財の活用については、軽舞遺跡調査整理事務所を拠点に、郷土資料や埋蔵文化財を保存・管理しております。

北海道胆振東部地震により影響を受けた日高幌内沢の地形地質や町内に残るトーチカなどの戦争遺跡のほか、本町の産業や生活文化を物語る郷土資料にも注目が集まっており、これら有用な資料をふるさと教育や防災教育における資源として、保存・展示・活用方法などに工夫を加え、歴史や文化の継承に努めてまいります。

また、昨年度は厚幌ダム建設に伴う発掘調査により出土したアイヌ文化に関する貴重な資料を町の有形文化財に指定しましたので、これら縄文文化やアイヌ文化に関する貴重な文化財の展示と文化の伝承など、新たな文化交流の中核となる施設の具体化について、関係者や町民の皆さんの意見をもとに関係省庁と協議・調整を行ってまいります。

第4に、「生涯スポーツの推進」について申しあげます。

体力づくりや健康づくり、スポーツとの関わりから得られる交流などは、地域の活力につながります。本年度は、地域おこし協力隊・スポーツ振興支援員の活動を本格化させ、学校における部活動の地域移行に向けた可能性の検証等を含め、関係団体の協力の下、生涯にわたる地域の新たなスポーツ普及推進環境の構築に向け、検討を進めてまいります。

また、昨年度、4種ライト陸上競技場として厚真中学校グラウンドの環境が整備されましたので、学校開放事業と連動させ、生涯スポーツの充実に生かしてまいります。

体力づくりと交流を深める本町の代表的な行事の一つとして、多くの町民が集い、多様な世代間交流ができる貴重な機会にもなっている集まりンピックは、第20回（町民体育祭としては55回）の節目を迎えており、開催に

当たっては、新型コロナウイルス感染症などへの感染防止対策を徹底しながら子どもから高齢者まで多くの皆さんが楽しめるよう競技の工夫に努めてまいります。

以上、令和5年度の教育行政の執行に関する主な方針について申しあげました。

本年度も「自然と文化を愛し、ひろい心で活力に充ち生涯学びつづける人間の育成」を目標に、町民の皆さんと協働して教育行政を推進してまいりますので、町民の皆さん並びに町議会の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。